昭和五十三年度　陵墓関係調査概要

陵墓調査室

調査の全容

昭和五十三年度は、古代の高塚式陵墓と、埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の、営繕土木工事実施のため、工事施工区域について、当調査室では、次のように遺構・遺物の有無確認調査を実施して、工事による遺構破壊の防止に万全を期した。

（事前調査・立会調査）

一、近衞天皇陵（京都市伏見区竹田内畑町）整備工事区域の調査
担当　井上喜久男・土生田純之・小畑実・南智次郎・森本安雄・中川幸延・長浜敏男・畑隆夫

二、欽明天皇陵（奈良県高市郡明日香村大字平田）外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事区域の調査
担当　井上喜久男・土生田純之・表野保治・平木由喜久・北田和夫・中村直嗣

三、垂仁天皇陵（奈良市尼辻町）見張所引込電灯線・水道管埋設工事箇所の調査
担当　土生田純之・梅森康史・畑山伊透

四、反正天皇陵陪冢い号（大阪府堺市三国ヶ丘二丁）外構柵設置区域の調査
担当　井上喜久男・浅野良文・山本良文・中野順治

五、継体天皇陵（大阪府茨木市太田三丁目）外構柵設置区域の調査
担当　井上喜久男・南智次郎・畑隆夫・石田圭昭

六、埴口丘陵（奈良県北葛城郡新庄町大字北花内）外堤の樋管改修箇所の調査
担当　土生田純之・芳村章雄・前川勲

七、仁徳天皇陵（大阪府堺市大仙町）第三堀浚渫工事予定区域の調査
担当　土生田純之・中野順治・山本良文・堀内朝保

八、応神天皇陵（大阪府羽曳野市誉田六丁目）外構柵改修区域の調査
担当　土生田純之・堀内朝保・浅野良文

（立会調査）

九、明治天皇陵（京都市伏見区桃山町古城山）見張所引込電灯線・電話線・水道管埋設工事箇所の調査

担当　森本安雄・中川幸延

一〇、仁徳天皇陵第三堀汚泥対策工事箇所の調査

担当　中野順治・山本良文

一一、垂仁天皇陵参道脇石垣復旧工事箇所の調査

担当　梅森康史・畑山伊透

一三、弘文天皇陵（滋賀県大津市御陵町）見張所引込電灯線・電話線・水道管敷設工事箇所の調査

担当　春日仲敦

一三、般舟院陵（京都市上京区般舟院前町）見張所移築箇所の調査

担当　辻井忠則

一四、崇神天皇陵（奈良県天理市柳本町）二号堀墳丘護岸工事区域の調査

担当　松岡和男

一五、檜隈大内陵（奈良県高市郡明日香村大字野口）外構柵設置箇所の調査

担当　中野雅之・中村直嗣

一六、文武天皇陵（奈良県高市郡明日香村大字栗原）水道管埋設工事箇所の調査

担当　中野雅之・中村直嗣

一七、仁徳天皇陵陪冢り号（大阪府堺市百舌鳥赤畑町二丁）外構柵・排水管設置工事箇所の調査

担当　中野順治

一八、仲津山陵（大阪府藤井寺市沢田四丁目）参道舗装工事箇所の調査

担当　大平斉

一九、雄略天皇陵（大阪府羽曳野市島泉八丁目）鳥居立替工事箇所の調査

担当　辻本貞雄・大平斉

二〇、孝霊天皇陵（奈良県北葛城郡王寺町本町）鳥居立替工事箇所の調査

担当　西村義輝・北田健郎

二一、神武天皇陵附属地（奈良県橿原市洞）水路改修工事箇所の調査

担当　水野利一・平木由喜久

以上の調査のうち、事前調査は、当調査室員と所管陵墓監区の調査担当職員がこれに当り、立会調査は、当調査室の指示のもとに、所管陵墓監区の調査担当職員が調査を実施した。工事の設計と実施については、当庁京都事務所工務課が、調査結果に基づいて、遺構と遺物の保存を配慮しこれに当った。

一の調査では、堀の護岸施工区域で、過去の橋台の石組と、古いしがらみとを検出した。これらの遺構は、杉山信三京都市埋蔵文化財研究所長の鑑定では、石組は、鳥羽離宮跡で検出された平安時代の石組と同じ石材を用いたもので、しがらみは、室町時代の建造物の廃材を利用した

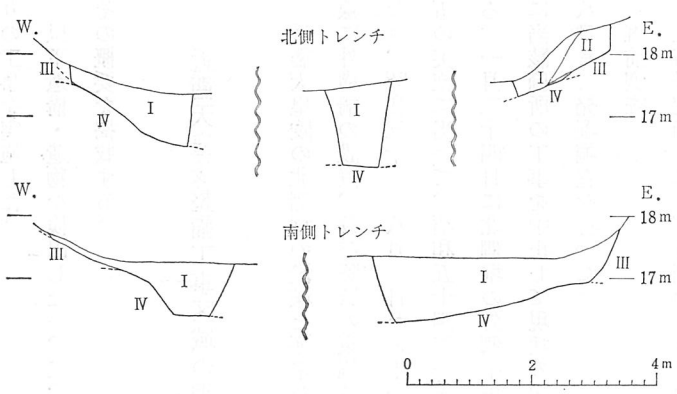

第２図　仁徳天皇陵第三堀トレンチ断面図（1/120）

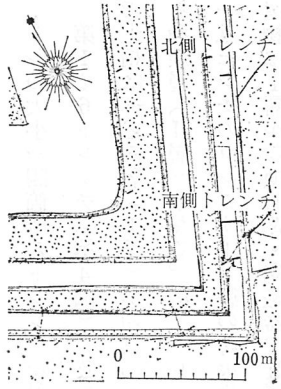

第１図　トレンチ位置図（1/6000）

ものである。よって同所長の指導で、石組に保存処置を構じて護岸工事を実施した。

二の調査では、欽明天皇陵の原初の周濠は、現周濠よりも広く、現外堤は濠内に築堤されたものであることと、原初の濠底は、現濠底から一・二～二・五メートル地下に埋没していることが判明した。さらに濠の落水によって、前方部とのくびれ部に、造出と見られる墳丘の突出部分が露出したので、文久修陵時に、当陵を前方後円に改変したという主張の根拠は薄弱になったと考えられる。本調査では、考古学上の指導を、末永雅雄橿原考古学研究所長・坪井清足奈良国立文化財研究所長に、地質鑑定を梅田甲子郎奈良教育大学教授に、工法の技術指導を吉岡良朗建設省土木研究所砂防部長に、それぞれ依頼して現地検分を願い、それぞれの観点による助言を得て、次のように施工方針を決めた。

樋管改修は、在来の木樋はそのまま保存し、脇に新樋管を埋設する。外堤の漏水止は、鋼矢板による止水壁を設置する。外堤の護岸は、検出した遺構の保存処置を構じ、石積護岸を設置し、石積の外観は、出来るだけ明日香の景観に調和するよう、石材と工法を工夫する。

四の調査では、反正天皇陵陪冢い号の外周には、近世の盛土があり、一部に古瓦等の遺物集積壙があることが判明したが、原初の遺構は検出されなかった。

五の調査では、原初の継体天皇陵遺構の検出はなく、埴輪片等の遺物検出に留った。

六の調査では、原初の埴口丘陵の濠は、現在より広いことが判明し、特殊な木製品と埴輪片とが出土した。

七の調査では、仁徳天皇陵第三堀の第１図の箇所を試掘し、第２図のように、Ⅰ層近年の堆積汚泥、Ⅱ層腐植土の表土、Ⅲ層黄褐色粘質土の堤体、Ⅳ層砂礫層地山の堀底、という土相が判明し、原初の遺物の検出もないので、昭和五十四年度に堆積汚泥を浚渫することにした。

八の調査では、応神天皇陵内丸山の北側には、埴輪片を含む攪乱土層があることが判明した。

三、九～二一の調査では、いずれも遺構・遺物は認められず、予定通

りの工事を実施した。

以下遺構・遺物を検出した一、二、四、五、六、八の調査について、その概要を掲載する。

（石田茂輔）

近衞天皇陵整備工事区域の調査

近衞天皇陵の北側堀の浚渫と護岸石積み設置、外周の東側を除く境界線に外構柵の設置、及び陵域の東側に接して駐車場の整備を行うことになり、昭和五十三年八月一日から十一日まで事前調査を行った。また工事の実施に当って、昭和五十四年一月十九日から立会調査を行ったところ、一月二十四日に北側堀の外側中央から石列が発見されたので、直ちに当該箇所の工事を中止して現状の記録を取るとともに、二月一日から八日まで発掘調査を行った。

事前調査

工事予定箇所に、第3図のように幅一～二メートル、長さ二～一六メートルの大小一四箇所のトレンチを設定して発掘調査を行った。

第1～6トレンチ（第4図）　陵の北側堀を横断して設けたトレンチで土相はへどろ層（Ⅰ層）が約三〇センチ堆積し、その下はへどろを含む砂礫層（Ⅱ層）となる。第2トレンチの西側には縦八二センチ、横一一五センチのコンクリート製の防火用の集水桝が設置されている。出土遺物はⅠ層から燻し瓦・陶磁器、Ⅱ層から尾張産瓦などが出土した。

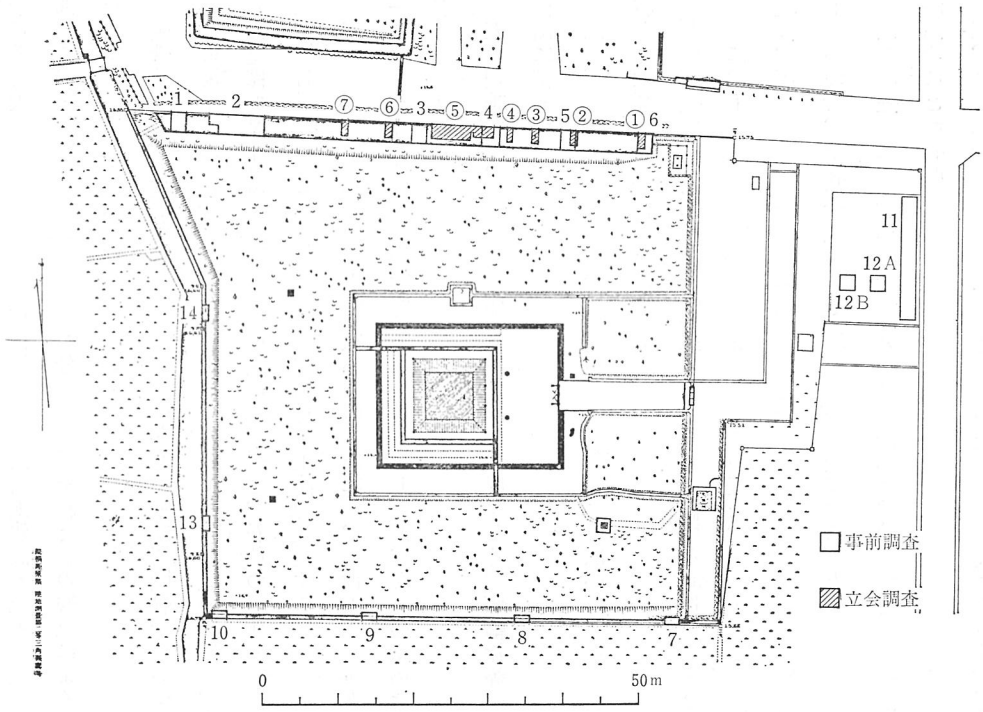

第3図　近衞天皇陵トレンチ位置図（1/1000）（1～14事前調査，①～⑦立会調査）